

平成 28 年 3 月 1 日発行
- No. 177 -

さくらい 市議会だより



市民とともに、より開かれた議会をめざして

平成 27 年
12 月定例会

平成 27 年度 一般会計補正予算
6 億 4、937 万 2、000 円を可決！

議会審議のあらまし

12 月定例会における本会議での審議の概要は、次のとおりです。

まず、12 月 3 日に開会し、市長より提出議案の理由説明がありました。

次に、10 日の本会議において別記のとおり熱のこもった一般質問が行われました。

続いて、14 日に議案審議があり、報告案件 2 件は全員異議なく承認され、議案第 63 号から第 71 号については、委員会付託を省略して審議の結果、全員一致で原案どおり可決されました。また、議員発議による意見書については、原案どおり可決されました。続いて、市長より人事案件 1 件の追加提出があり全員異議なく同意されました。

以上、付議されました案件の審議はすべて終了し、同日をもって閉会いたしました。



要望・陳情

▽沖繩の米軍普天間飛行場代
替施設建設の早期実現、沖
縄米軍基地の整理縮小およ
び負担軽減を求める意見書
の採択を求める陳情
▽警察・検察および捜査機
関の手持証拠の全面開示を
求める意見書採択の要望書

議会報告会を開催しました

平成 28 年 1 月 30 日（土）、
市役所 2 階大会議室で開いた
平成 27 年度桜井市議会報告会
には 34 名のみなさんにご参加
いただき、ありがとうございました。



議会報告会のようす

出前講座をご利用ください！

市議会では市民のみなさんの要請があれば、各委員会が出向き、説明をさせていただきます。詳しくは、議会事務局（☎ 42-9111 内線 441）まで問い合わせてください。



この議会報告会は、桜井市議会基本条例に基づくものであり、平成 26 年度決算などを議決した 9 月定例会市議会等の報告後、参加者との意見交換を行いました。みなさんからは、市政全般にわたって様々な質問・意見が出され、内容に応じて議長や各委員長が回答しました。

※当日いただきましたご意見やご要望等を、17 ページに記載しています。ご覧ください。

議決結果

議案番号	件名	概要	議決結果
報第 15 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	職員が運転する公用車の物損事故等による損害賠償額を定める。	承認 (賛成全員)
報第 16 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例）	市長の意向により、市長の在任期間中における給料月額の特例として、給料月額（本則）から 30%減額した額を給料月額とする必要の改正を行う。	承認 (賛成全員)
議案第 63 号	平成 27 年度桜井市一般会計補正予算（第 3 号）	補正額 649,372,000 円 一般管理費で財政調整基金への積立金ならびに扶助費で生活扶助、住宅扶助および医療扶助にかかる追加所要額等	可決 (賛成全員)
議案第 64 号	平成 27 年度桜井市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	補正額 5,228,000 円 人件費および共済費の精査による増額補正	可決 (賛成全員)
議案第 65 号	平成 27 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	補正額 23,544,000 円 療養給付費交付金にかかる返還金等	可決 (賛成全員)
議案第 66 号	平成 27 年度桜井市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	補正額 3,184,000 円 認定調査費で通信運搬費および手数料の追加所要額等	可決 (賛成全員)
議案第 67 号	桜井市行政手続における特定の個人を識別するための利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の制定について	平成 28 年 1 月から利用開始となる個人番号について、市役所内における個人番号の独自利用、庁内連携および情報提供に関し、条例で規定するもの	可決 (賛成全員)
議案第 68 号	桜井市重度心身障害老人等医療費助成条例の制定について	他の福祉医療費助成制度（乳幼児・小児等、ひとり親家庭等、重度心身障害者医療費助成制度）が条例整備されており、それとの均衡を図る為、桜井市重度心身障害老人等医療費助成要綱の廃止とともに条例制定を行う。	可決 (賛成全員)
議案第 69 号	桜井市行政組織条例の一部改正について	平成 28 年 4 月 1 日以後の組織を再編成する。	可決 (賛成全員)
議案第 70 号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例および桜井市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が施行されたことによる、当該条例の引用部分に関し一部改正を行うもの。	可決 (賛成全員)
議案第 71 号	桜井市税条例等の一部改正について	地方税法の改正に伴う一部改正	可決 (賛成全員)
発議案第 7 号	マイナンバー制度の円滑な運営にかかる財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書の提出について	提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣	可決 (賛成全員)
同 第 6 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	大字芝 度會 晋平 氏	可決 (賛成全員)

代表質問 大園 光 昭 議員



地域で取り組む「引きこもり」の社会復帰支援について

問 自宅内に引きこもり、社会から孤立する人が増加傾向にあり、大きな社会問題になっている。小中学校時代の不登校がきっかけになることも多いと思われるが、対応はどうか。

答（教育長） 不登校傾向の児童生徒には、電話連絡や家庭訪問等を実施し、家庭と連携強化を図り、早期に状況に応じた対応を心がけている。長期化した際には、中央公民館で開設している適応指導教室「さくらの広場」を紹介するなど、早期の学校復帰ができるよう働きかけている。

問 現役世代の不就労者・ひきこもりの増加は、地域の活性化を妨げるなど、高齢家庭の負担にもなっている。社会復帰支援はどうか。

答（市長） 本市では窓口の設置に至っておらず、県や民間支援団体の状況を把握し、検討していきたい。現在は桜井市内の民間関係機関であるサポートステーションやまと等を紹介している。

単身世帯見守りについて

問 何としても孤独死をなくしたい。高齢者世帯等の現状をどのように



緊急通報装置※貸与の詳細は高齢福祉課（内線 282）

に把握し、取り組む考えか。
答（市長） 3年に一度、65歳以上の高齢者世帯および、ひとり暮らし高齢者を対象としたシルバー調査を実施し、実態把握に努めている。現在、民間事業者が配達や訪問時に異変を察知した際、市の窓口である高齢福祉課や地域包括支援センターに連絡を入れる見守り活動に協力いただけるよう参画依頼をしており、今年度中には賛同する事業者と協定を結ぶ考えである。

問 福祉電話、緊急通報装置の貸与事業をより充実させる考えはないか。

答（市長） 現在、緊急時にボタンを押すと、あらかじめ本人が登録した協力員3人に通報される緊急通報装置の設置により、不測の事態に備えているが、協力員の確保に苦労するケースやN.T.Tの電話回線を利用していない電話もあることから、N.T.Tも含め光回線やケーブル回線を利用でき、24時間体制でオペレーターに通報が入るシステムへの移行を財源の確保などを含め検討している。

一般質問 土家 靖 起 議員



松井市政2期目の取り組みについて

問 松井市長が4年前に目玉政策として掲げた「陽だまり政策」は、未だ道半ばと言わざるを得ず、行財政改革の取り組みも資源ごみ収集の民間委託を途中で当面直営の方針を示したことにより後退と言わざるを得ない。2期目の就任にあたり、いかに施策に取り組み、どのような桜井市をつくる考えか。

答（市長） 先の4年間は、財政規律重視の財政改革に取り組みとともに、今後のまちづくりを行ううえで「陽だまり政策」については、旧県桜井総合庁舎の跡地を医療・福祉の拠点とすることで、これまでの取り組みを一層推し進め、その成果を市民に実感して貰えるものとした。桜井市を元氣と活力にあふれる町にやみがえらせるべく、子育て支援をはじめ様々な支援策を図ると共に、国の地方創生の波に乗り、桜井駅前を中心拠点とした多極ネットワーク型のまちづくりに取り組みたい。行革においては、自ら進捗管理を行い、外部化に向けた検証会議も分野ごとに立ち上げ、見直すべきは見直しな

から取り組みたい。

JR桜井線貯木場踏切歩道拡幅について

問 本年3月定例会では、踏切に隣接する地権者とは用地補償等、合意を得ることができ、用地買収完了後、平成28年度内での工事完了を目指すというのであったが進捗状況はどうか。地権者の方々の協力を報いるため、一刻も早く完成願いたい。

答（市長） 土地売買の契約が分筆等に時間を要したが締結できた。今後は地権者による補償物件の移転工事完了後、平成28年10月に工事申請を行う。平成29年度末完了の予定であるが、関係各機関に働きかけ一刻も早く完成できるよう努力したい。

答（都市建設部長） 通行の妨げとなっていた踏切西側の電柱は、地権者の理解と協力を得て、地権者の敷地内に移設することになった。移設が完了次第、仮設の歩道を設け、歩行者の安全な通行の確保を図りたい。

**【その他の質問事項】
災害時における高齢者や障がい者の避難行動の支援について**



電柱が移設された JR 桜井線貯木場踏切

一般質問 岡田光司 議員



松井市政2期目の思いについて

問 1期4年間を振り返り、感じた市の課題と問題点、並びに2期目の公約実現にむけた思いはどうか。

答 (市長) 初当選以来、今日まで市長としての職責の重さ、重大さを感じている。現在、本市は先送りされてきた課題等の解決に取り組みだけで厳しい財政状況に陥り、なかなか新しいまちづくりの手を広げるには難しい脆弱な状況にあるが、国や県の支援を得て、わずかではあるが見えてきたまちづくりの光を確実なものとし、元氣と活力あふれるまちによりがえらせることが、自身に与えられた使命、責務と考えている。

問 市長の公約には、市民サービスの向上が挙げられているが、旧桜井総合庁舎を医療・福祉の拠点として活用するにあたり、ワンストップ化を含め、どのように整備する考えか。

答 (市長) 本庁舎や分庁舎など既存庁舎のフロア配置についても再編の検討を行っており、特に市民が訪れる頻度の高い窓口機能は、できるだけ限り本庁舎に集約し、ワンストップ効果を出していきたい。また、組織改正に伴い、市民が迷うことのないよう、各課、各係の事務分掌を十分広報するとともに、職員の研修に努め、窓口間の連携も一層図りたい。

答 (福祉保健部長) 新しく整備する「医療・福祉の拠点」と本庁舎を行き来することなく手続きできる体制を今後、整えていきたい。

問 平成25年12月定例会の一般質問で、庁舎内の安全管理の重要性について言及したが、未だ部局によってはロッカーの上や階段に荷物が置かれていて、自分たちの足元である職場の安全衛生が見過ごされている状況で市民のための安心安全なまちづくりを語れないのではないか。

答 (市長) 職員安全衛生委員会より各所属長に対し通知を行い、職場の安全確保を図るとともに、定期的に本庁職場の巡視を行うようにしている。

答 (市長公室長) 職場の安全確保について遵守できていない部局も見受けられたことから、継続的に庁舎内外の職場巡回等を行い、一層周知徹底を図っていきたい。



本庁1階窓口のようす

一般質問 札辻輝巳 議員



2期目の市政について

問 松井市長は、大変厳しい財政状況のなか、2期目をスタートさせることになるが、市長が掲げる「まちづくりや課題解決のための事業」には、膨大な財源が必要と考える。①財政の立て直しと安定した自主財源の確保についてはどうか。全国的に人口減少が進むなか、他市に負けない人や企業にやさしい魅力ある支援を策定していかねければ、市税の減少等に歯止めがかからず、反転攻勢どころではないと危惧するがどうか。

答 (市長) 第1・2次行財政改革の継続と新たに策定した行革の着実な実施、中期財政計画に基づく事業の実施と併せ、立地適正化計画や地方創生、まちづくり協定に基づく国・県からの財政支援や交付税措置のある有利な地方債等を最大限活用し財源の確保を図ることで、財政の健全化を図りたい。また子育て支援の強化に加え、働く場所の創出が必要であることから、新規企業の参入や市内企業が市外へ流失しないよう取り組んでおり、最大の自主財源である市税の安定的な確保に努めたい。

問 ③昭和の大合併以降、中山間地域のインフラ整備が遅れていると感じざるを得ない。特に上之郷地域においては、集落と集落を結ぶ生活道路の整備に抜本的な対策を要することから、地元と市の担当部局による調整会議を設置してはどうか。また国が推進するICT化(情報推進技術)いわゆる光ファイバーの普及においても、空白地帯となっている。中山間地域の切り捨てとならないような施策が必要ではないか。

答 (市長) 本市のまち・ひと・仕事創生総合戦略(以下「総合戦略」)では、小さな拠点から各地域へ結ぶ生活道路の充実も必要と考えている。財政上、少しずつとなるが、計画を立て着実に進めていきたい。また、総合戦略の中山間支援に情報格差対策事業を掲げており、財政状況を考慮しながら検討していきたい。

【その他の質問事項】
 ②総合戦略および県との連携協定による市の発展について
 ④市長が掲げる具体的な公約・施策の実現について



県道と白木を結ぶ 鳥居堂白木線

一般質問 大西 巨 議員



未婚者支援対策について

問 平成17年と平成22年の国勢調査のデータからも、30歳代の未婚率が上昇し、晩婚化が進んでいると考えられる。本年10月に行政視察を行った愛知県東海市では、平成21年から未婚者支援に取り組み、結婚応援センターの開設や未婚者の出会いの場の創出などの施策を展開しており、行政が関わる安心感も併い、成果を上げていく。本市は総合戦略において、結婚に関する事業を示せてはいないが、晩婚化や未婚率を下げることに、効果的な少子化対策になると考える。今後、どのように位置づけ、取り組みを進める考えか。

答（市長） 晩婚化、未婚率の現状は憂慮すべき状態であり、若者が希望を持って結婚し、不安なく子育てできるように、市として最大のバックアップをしていきたい。当面、現行の組織では児童福祉課が婚活の担当を担うことになるが、人口減少対策の一環として未婚者支援を行うべく、県とも連携し、先進自治体の事例を学びながら、取り組みを進めたい。

問 **ごみ収集について**
平成27年第1回定例会をはじめ

め、過去の会派公明党の代表質問に対し、排出困難場所については、小型車の導入、増車も含め、収集体制の構築を図るとの答弁であったが、進捗状況はどうか。

答（市長） 市民サービスの向上を図るうえで、きめ細やかなごみ収集は必要であると認識しているが、解決しなければならぬ点も多々あり、検討を進めているところである。

問 厳しい見方があるなか、当面直営で業務を続けるのであれば、職員だからこそできる、きめ細やかなサービスの提供が必要ではないか。現状、希望者に対して、自治会等と協議のうえ実施している収集を、安否の確認などを含めてふれあい収集として制度化してはどうか。

答（市長） 目的・対象者・申請手続き等のルール設定を設け、試行という形で戸別に行っている玄関先等のごみ収集を、今後は明確なルール化、体制化を図り、制度として実施できるよう目指していきたい。



愛知県東海市
結婚応援センター

一般質問 吉田 忠雄 議員



生活保護制度について

問 7月から生活保護世帯の家賃費用にあたる「住宅扶助」の基準額が引き下げられたが、本市ではどれ程の世帯が影響を受けるのか。平成25年から生活扶助の見直しは、既に3回目となることから、生活保護世帯や関係者からも批判の声があり、厚労省は住宅扶助上限額が減額となる場合は、最低限度の生活の維持に支障が生じぬよう、猶予や特例等を設ける通達を出している。障がい者や高齢者を含め、転居に対し不安を感じる世帯への対応は十分か。また、転居によって自立を阻害するおそれのある場合などは、自治体の判断で旧家賃のまま据え置かれる特例も適用すべきと考えるがどうか。

答（市長） 住宅扶助を受ける713世帯のうち、240世帯が対象となり、現在108世帯の方が転居等の対応をされた。国の基準を遵守することになるが、担当ケースワーカーがそれぞれの状況を詳しく聞き、不安など感じられないよう個別に、きめ細やかな対応をしている。また、状況に応じて、特例も検討していきたい。

マイナンバー制度について

問 11月から住民票を有する市民に対し、12桁のマイナンバー（個人番号）が通知された。現時点で届いていない世帯はどれ程か。

答（市長） 何らかの理由により、12月2日現在で2,263通が市に返送されている。

問 DV被害等の方や介護施設に入所されている方への対応はどうか。

答（市長） 広報わかざくら9月号や、関係施設等に担当課を通じて広報しており、居住情報の登録を行っていただくと、実際お住まいの住所や施設で受け取ることができる。

問 認知症の方など、個々の状況に寄り添った対応を願うとともに、セキュリティは万全か。

答（市長） 成年後見制度の活用を含め、ケースに応じた対応を図る。国は、制度面とシステム面の両方から個人情報保護する措置を講じており、市もしっかり対応したい。

【その他の質問事項】
介護保険制度について



返送され届いていない
通知カード

平成 27 年度の委員会先進地視察

優れた事業を行う自治体を視察し、魅力ある桜井市づくりに役立てます。

委員会名	日程	視察地	視察項目
文教厚生委員会	平成 27 年 10 月 15 日 ～ 16 日	愛知県東海市	・未婚者支援対策に対する調査
		愛知県高浜市	・妊娠・出産包括支援事業の取り組みに対する調査
		愛知県一宮市	・駅前ビル内の“地の利”を生かした図書館運営に対する調査
産業建設委員会	平成 27 年 10 月 22 日 ～ 23 日	兵庫県 (タクシー協会姫路支部)	・観光タクシーの取り組みに対する調査
		岡山県真庭市	・CLT (直交集成板) の活用に対する調査 ・森林を生かす ICT 地域づくりプロジェクトに対する調査

平成 27 年度 行政視察

委員会では所管事項に対する課題について、先進自治体の取り組み等を調査・研究する行政視察を行っています。日程・視察地・視察項目は次のとおりです。

詳細については市議会ホームページ (<http://www.city.sakurai.lg.jp/>) に掲載していますので、ぜひご覧ください。

議会報告会

意見交換会で議会に対していただいた、主なご意見

要望

議会基本条例において、議会報告会の開催が努力義務となっている。義務規定と改正すべきでは。また開催回数を年に1回ではなく、2回・3回と増やしてほしい。

要望

本市における政務活動費の予算は政務活動をしていないのかと思えるほど、少ないと感じた。議員報酬と政務活動費のあり方について検討してほしい。



参加者34名のうち、30名の方からアンケートについての回答をいただきました。(回収率88%)

市議会および議会報告会についてのご意見のなかに、「市民の参加が少なすぎる」「広報不足ではないか」「魅力がないのか対策を考えるべき」と厳しいご意見をいただきました。

議員一同、参加者が昨年の半分になったことも踏まえ、時期や場所等、あり方について検証し、次回に生かしていきます。
※詳しい報告書は、市議会ホームページに掲載しますので、ぜひご覧ください。